

スウェーデンの移民/難民政策をめぐる比較政治研究

-北欧型民主主義への計量的アプローチ-

2019/01/21

J17M005 澤田侑子

目次

はじめに

1章：スウェーデンにおける移民の社会統合

- 1.1 移民と難民の定義
- 1.2 移民政策の形成過程、歴史的経緯
- 1.3 移民者の推移と出生地
- 1.4 移民政策の特徴
- 1.5 国際比較からみるスウェーデンにおける移民統合
- 1.6 スウェーデン民主党の台頭

2章：移民/難民に対する態度研究レビュー

- 2.1 難民の分担に対する人々の態度を形成する要因の分析
- 2.2 福祉国家における排外主義
- 2.3 欧州諸国における2つの反移民感情
- 2.4 外国人労働者に対する態度：日本を対象にした分析
- 2.5 先行研究の整理

3章：スウェーデン、ドイツ、フィンランドの比較分析

- 3.1 分析について
- 3.2 分析結果
 - 3.2.1 難民への寛容度について
 - 3.2.2 社会的権利/社会サービスについて
 - 3.2.3 異なる人種、エスニック集団の移民について

3.2.4 ヨーロッパ外の貧しい国からの移民について

3.3 分析結果の考察

おわりに

はじめに

2010年代中頃から、中東・北アフリカ地域の不安的な情勢により、避難を求め欧州へ渡る人の数が急増した。短期間に難民が集中した結果、流入先の国々の負担が受け入れ能力をはるかに超えてしまい、多くの人々が適切な保護を受けられない状況に直面した。ヨーロッパ連合（EU）は2015年、負担が集中するギリシャとイタリアから他の加盟国へ庇護希望者の一部を移し、その移送先の国で保護することを決定した。しかし、この分担に関して欧州諸国の世論は国ごとに大きく割れ、さらに一国内でも個人ごとに賛成・反対の態度は分かれた。

EU加盟国のひとつであるスウェーデンは高福祉・高負担型の北欧型民主主義の国として知られ、移民受け入れに対し他国と比べると比較的寛容な態度が見られる。しかし、他の欧州諸国と同様に、移民/難民反対を掲げる右派政党が台頭しているのも事実で、一連の移民/難民問題は社会的課題の一つとなっている。これまでスウェーデンでは、移民の人権保障を基本的な考え方として、移民政策が重要な政策分野の一つとして実施されてきた（藤岡 2016,171）。普遍化の理念も融合させ、女性、障害者、高齢者、移民などの「社会的弱者」を包摂し、「すべての者」を対象とした普遍的な福祉政策や、多様な人々による多文化共生社会をめざしてきた。以上のことから、スウェーデンは特に移民/難民に対して「寛容」な国とされ、国の規模や経済力に対して比較的多くの難民を受け入れている¹。

そこで、本研究では、難民危機に直面した高福祉・高負担型の北欧型民主主義の強靱さ

¹ 受け入れ数では、ドイツやイギリスなどが上回るが、人口に対する割合としてみるとスウェーデンは上位に位置する。

を問うことにしたい。具体的には、2015年の難民危機を経て、スウェーデンにおいて移民/難民の受け入れに対する感情にどういった変化が見られるか、という問題に取り組む。スウェーデンでも2015年の難民危機以降、移民/難民に対する感情は厳しくなっているものの他国と比べると感情悪化の程度は小さく、「移民/難民には難民危機前と同様に比較的寛容さを維持しており、受け入れに対してネガティブな感情を抱く人は少ないのではないか」という仮説を検証する。使用するデータは、主に European Social Surveys(ESS)によって2014年と2016年に収集された世論調査である。また北欧に位置し、スウェーデンと同様に小国で、人口減少に伴い労働力の確保が必要かと考えられる国のフィンランド、これまで多くの移民/難民を受け入れてきた国であるドイツと比較分析をする。フィンランドは同じ北欧型民主主義の国として、ドイツは欧州難民危機に際して「寛容」に難民を受け入れた国として知られており、比較することでスウェーデンの特徴を浮き彫りにすることが可能だと考えられるためである。

本論文は次のような構成で議論を展開する。第1章ではスウェーデンにおける移民の社会統合について、移民/難民の定義から、移民政策の歴史的経緯、特徴、近年のスウェーデン社会で存在感を現しつつある反移民を掲げるスウェーデン民主党について論じていく。この章から、他の国と比べいかにスウェーデン社会が移民/難民に対し、人道的で寛容な立場をとってきたか、また移民/難民自身がスウェーデンを移住先として選択しやってくる理由を垣間みることができるだろう。これを踏まえ、第2章では、移民/難民に対する態度を研究したものを取り上げる。具体的には、難民の分担に対する態度について、福祉国家における排外主義について、欧州諸国にある2種類の反移民感情について、外国人労働者に対する態度について研究されたものを取り上げる。この先行研究のレビューから、移民/難民に対し、ネガティブな感情を抱く人の特徴や、社会の特徴、そして愛国主義や排外主義を支持する人々の特徴をつかむ。この特徴を踏まえ、続く第3章にて、他国と比較し、スウェーデンにおける寛容さを検証していく。

第1章 スウェーデンにおける移民の社会統合

1.1 移民と難民の定義

研究をはじめるとあって、本稿の中核的な研究対象である移民と難民を定義づける。本稿において移民とは、「長期間の滞在のためにある国から他の国へ移住した人 (invandrare, immigrant)」を指す。一方、難民²とは「人種、宗教、国籍、政治的意見やまたは特定の社会集団に属するなどの理由で、迫害を受けるかあるいは受ける恐れがあるために国籍のある国から逃れた人々」を意味する。

また移民を分類するにあたり、スウェーデンでよく使われるカテゴリーは、①外国生まれ³、②外国に背景を持つ人⁴、③スウェーデンに背景を持つ人⁵である (藤岡 2016,172)。本論は受け入れ国側の国民(native)が国外からやってくる移民または難民に対する政策への態度を分析する研究である。すなわち「外国から入ってくる人に対する態度」を議論しているため、移民と難民という言葉のニュアンスの違いを除けば、両者を特に区別して分析する必要は小さいと思われる。すなわち共に「外来者」という意味合いを持つため、「出身国政府による迫害の恐れ」というニュアンスを重視しなければならない文脈上の議論になる場合を除いて、両者を積極的に区別せずに議論する。また、難民自身にも庇護申請を出す政府を選択しているという意味で主体性がある。すなわちスウェーデンという国を主体的に選択してやってくるため、社会科学の分析対象として客観的に両者を区別することは容易ではない。

1.2 移民政策の形成過程、歴史的経緯

² 国際条約 (1954 年) 国連「難民の地位に関する条約」に基づく。

³ スウェーデンの居住者として登録されているが、外国生まれの人。

⁴ 両親が外国で生まれたスウェーデン生まれ+外国生まれの人。

⁵ 1人の親または両親がスウェーデンで生まれたスウェーデン生まれの人。

研究の背景を示すため、スウェーデンにおける移民の社会統合の歴史をみていきたい。近代移民の歴史は、第二次世界大戦後から、深刻な労働力不足によって、外国人労働者の受け入れをしようという考えのもと本格的に始まった。1970年代初期、高技能労働者、自発的に到来した単純労働者、フィンランド系移民労働者⁶が移民としてスウェーデンにやってくる。スウェーデン人に与えられている権利を移民にも認めることが人道的に自然であるという考えの元、当初より国外からの労働者の定住を想定して受け入れる傾向が強く、親族の呼び寄せに寛容であった。

移民には、当初さまざまな公的サービス・社会保障などをスウェーデン人と同等に認める一方で、言語や生活様式などの面では自国の文化を捨て、基本的にスウェーデン社会に同化（順応）するよう求められた。しかし、その後、同等の権利を保障するだけでなく、文化的背景をも尊重すべきだと考える方向での議論が進み、その結果「平等⁷・選択の自由⁸・協力⁹」の三原則が重視されるようになる。

これらの原則により、移民は、スウェーデン人と同等の社会的権利、多元語での情報提供、無償のスウェーデン語教育、母国語教育などが権利として認められ、精神的・文化レベルでのサポートがされた。これらは、多文化主義政策の一環である。つまり、移民政策の目的が「同化」から差異を認めた上で共存しあう「多文化主義的統合」へ転換し、それにより、多種多様な社会・経済・政治的権利が寛大に認められ、スウェーデン社会に統合された。

1960年代後半になると政府は移民規制に動き出す。そして、1980年代以降、難民・家族の再統合による増加により規制が言われるようになるが、拒否することはスウェーデンにおいて、道徳的・法的に不可能であった(村井 2009:262-265)。

⁶ 居住について無制限の権利を持つ。

⁷ 移民がほかの人と同様の機会、権利、義務を得ること。

⁸ どの程度まで言語的・文化的アイデンティティを保持し発展させるかと移民が自ら選択できること。

⁹ 移民と地元民の協力を促すもの。

1.3 移民者の推移と出生地

次にスウェーデンにおける移民数の推移について議論する。表1は、1900年代初めから2004年、2014年までの移民の推移を表したものである。表1からわかるように、1900年代に人口の1%以下であった外国生まれの割合は、2014年になると約16.5%へと増加している。この数より、スウェーデンがこれまでいかに人口に対して多くの移民を受け入れてきたのか、そしてその数が急激に増加していることがわかる。

表1：人口と外国生まれの数の推移

	1900年代初め	2004年	2014年
人口	510万人	900万人	975万人
外国生まれ	3.6万人	110万人	161万人
人口に占める外国生まれの割合	0.70%	12%	16.50%

出典:藤岡(2016:173)を元に筆者作成。

移民者の出生地は大別して、スウェーデン生まれで母国へ帰国した人々、イラク（2006年に急増）、ソマリアである。その他にもポーランド、中国、タイ、デンマーク、イランなどからの移民が多く存在する。また、外国生まれの人は、大都市と国境地域に集中する傾向があり、首都ストックホルムでは21万3000人（住民の23.4%）、第2の都市イエテボリには13万人（24%）、第3の都市マルメには10万人（31.4%）が住み、この3都市で78.8%を占めている（藤岡2016:178）。

また、2012年以降、内戦状態にあるシリアからの難民保護申請が急増している。2011年には640人であったのが、2014年には3万人を超えている。次に急増しているのは、独裁政権の続くエリトリアである。保護申請の多い出身国は、さらにソマリア、アフガニ

スタン、イラク、モンテネグロ、コソボと続く（藤岡 2016:176）。

1.4 移民政策の特徴

スウェーデンの移民政策には大きくわけて3つの特徴がみられる。それは、普遍主義と就労主義、そして市民権付与の寛大さである（渡辺 2017:159）。

普遍主義は、すべての人を公的サービスの対象とするものである。つまり、移民にも当初より完全な福祉受給権をともなうシティズンシップが与えられた。そうすることで、さまざまに異なる立場の人々に対立することなく共存しやすくなる。

次に、就労主義（就労原則）は、就労を通じて社会に統合されるという考え方である。普遍主義と同様に、基本的には移民にも適用され、特に重視されたのはスウェーデン語の習得であった。また、60年代半ばから無償で提供される「移民のためのスウェーデン語」講座が制度化されるなど移民の就労支援も重視されており、言葉を覚え、職を得て経済的にも自立することが目指されていた。

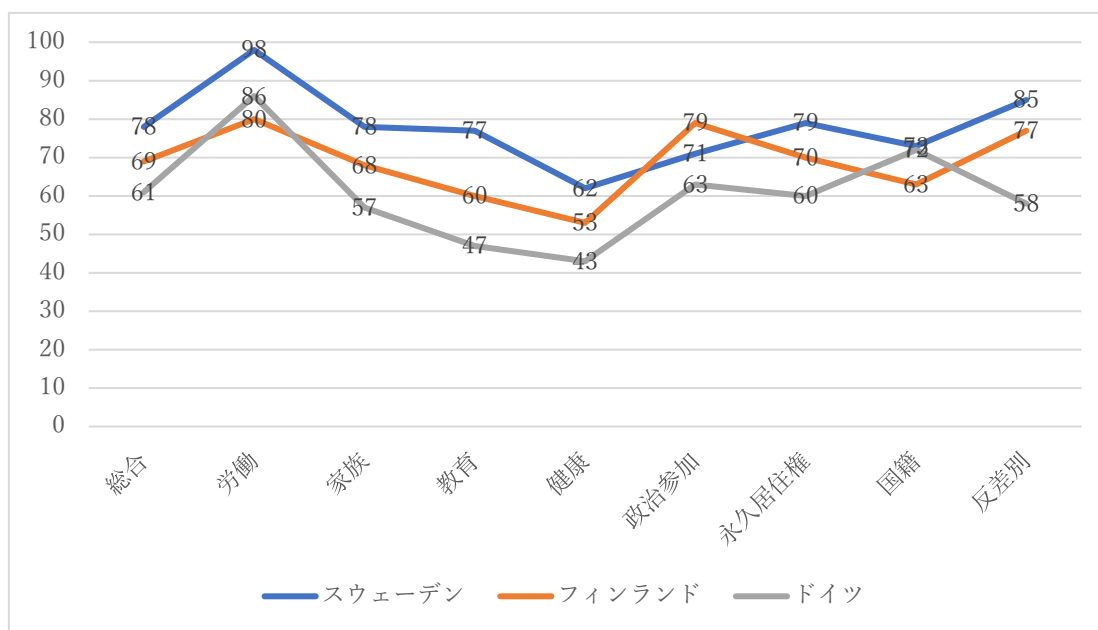
最後に、市民権付与の寛大さである。これは移民に対して永住権やパスポートの付与を行うという意味での市民的統合である。この「市民的統合」路線の採用は、1970年代とヨーロッパで最も早く、多文化主義への抵抗は比較的小さかった。これらは、スウェーデンにおける移民の社会統合の歴史に深く関わっているといえる。

1.5 国際比較からみるスウェーデンにおける移民統合

移民統合政策指標（Migrant Integration Policy Index: MIPEX）からスウェーデンの移民統合政策を数量的に国際比較することが可能である。これは、移民者の社会参加の機会つ

いて、8つの政策分野（労働¹⁰、家族¹¹、教育¹²、健康¹³、政治参加¹⁴、永久居住権¹⁵、国籍¹⁶、反差別¹⁷）について合計167の指標が用いられて作成されている。

図1：MIPEXにおけるスウェーデン、フィンランド、ドイツの分野別得点



出典:MIPEX(Migration Integration Policy Index)(2015)MIPEX2015

(<http://www.mipex.eu>) を元に筆者作成。

図1からもわかるように、MIPEX2015によるとスウェーデンは、総合指数第1位（78点）であった。分野別においても「労働」「教育」で1位である。各分野でのスウェーデン

-
- ¹⁰ 移民者は労働市場にアクセスし、彼らの技能を改善する平等な権利を持つかどうか。
 - ¹¹ 移民者が家族と容易に再会することができるかどうか。
 - ¹² 移民者の子どもたちの必要に適合した教育システムが整っているかどうか。
 - ¹³ 保険制度が移民者の必要に適合しているかどうか。
 - ¹⁴ 移民者が政治に参加する権利と機会がどの程度保障されているかどうか。
 - ¹⁵ 移民者が永久居住権を容易に取得できるかどうか。
 - ¹⁶ 移民者が容易に国籍を取得できるかどうか。
 - ¹⁷ 誰もが生活のすべての分野において、人種、宗教かつ国籍による差別から効果的に守られているかどうか。

得点は①労働市場へのアクセス 98 点、②家族の呼び寄せ 78 点、③教育 77 点、④健康 62 点、⑤政治参加 71 点、⑥永久居住権 79 点、⑦国籍 73 点、⑧反差別 85 点と高得点をあげている。

一方フィンランドは総合指数第 4 位 (69 点) で政治参加の分野では、フィンランドよりも高得点を獲得しているが、その他の分野ではすべてスウェーデンよりも低い得点となっている。また、ドイツは総合指数第 10 位 (61 点) で、すべての分野においてスウェーデンよりも低い得点である。このようにスウェーデンは移民者の統合政策の先進国と言える (藤岡 2016:202)。

1.6 スウェーデン民主党 (Sd) の台頭

これまでスウェーデンにおける移民政策や、政策の歴史的経緯、そして国際比較の中でもスウェーデンが移民/難民を積極的受け入れてきたこと、受け入れ態勢を整えてきたことがわかった。しかし、近年、他の欧州諸国と同様に、移民者の受け入れに反対する勢力の存在感が増しているという現状がある。

それは、スウェーデン民主党 (Sverigedemokraterna) の台頭であり、この政党は反移民を掲げる唯一の政党である。長らくネオナチを含む複数の極右グループと関わりを持っていた歴史があり、伝統的には、労働者階級の男性へ支持を呼びかけていた。しかし、近年では女性や高所得層を取り組もうとしている。また、人種差別スキャンダルを抱えているという側面もある (渡辺 2013b;2016;2017)。

スウェーデン民主党は、1988 年に「スウェーデンをスウェーデンのままに (Bevara Sverige svenskt)」のスローガンを元に結成された。結成当時は、排外主義的な極右政党として、一般的に非民主的な勢力だと考えられ、1990 年代は得票率が 1 パーセントにも満たない状態が続いた。1995 年には、かつて中央党の地方政治家であったヤンソン (Mikael Jansson) が党首となり、ナチを連想するものを禁止し、他国で成功した右翼政党を意識しながら活動をするようになり、2000 年代に入ると主張や活動スタイルの穏健化が進み、そ

の結果南部で支持を得られるようになった。そして、転機となった 2005 年に執行部が交代し、当時 25 歳の党青年部議長オーケソン (Jimmie Åkesson) が党首に抜擢され、他党と同じスタイルで政治活動を行うようになる。その結果、2006 年、得票率 2.9%と一定の成果を残したが、既成政党やメディアは一貫してスウェーデン民主党を否定するような状況が生まれた。しかし、一方で、イラク難民などの影響で移民問題に注目が集まってきたという時代背景がある。そして、ついに 2010 年得票率 5.7%、20 議席を獲得し、スウェーデン議会にて進出を果たし、2014 年 12.9%、49 議席を獲得し、第 3 党としてスウェーデン社会では存在感を示すようになった(渡辺 2016:212-213)。そして 2018 年には 17.6%と急激な成長を遂げている。近年については、穏健化ないし、既成政党化が進んでいるということが出来る (渡辺 2017:166)。

スウェーデン民主党は、選挙綱領にて、①移民政策、②高齢者政策、③犯罪への対処の 3つの重要領域を主張しており、彼らが移民の存在を文化変容、犯罪、高齢者福祉などさまざまな論点と結びつけて批判していると言える。また、高齢者政策については、福祉排外主義の性格が見られる。(渡辺 2017:165)。

次に、スウェーデン民主党の支持者には、男性、若年層、60 代の男性高齢者、産業労働者、学歴や教育水準が平均より低い人、失業者および職業訓練中の者、地方出身者（南部が優勢）の割合が多い。そして、ストックホルム、イエテボリ、マルメの 3大都市の周縁部に相対的に多いこともわかっている (渡辺 2017:168)。総じて、政治家への信頼度が著しく低く、教育と知識の水準も平均より低い人が支持者には多いと言える。

また、支持理由としてあげられるのは、スウェーデン民主党が唯一移民/難民問題を重視している政党であるため、この理由により、8割近くの人が支持しており、重点政策に対応していることがわかる。全体的な傾向とは様々な点で異なり、他の政党から少しずつ支持者を獲得しているという側面も見られる。また、支持者の特徴として、支持者は政治家への不信感も強いが、同党の主張や政策については認識した上で支持している。スウェーデン民主党の台頭から、スウェーデンの政党システムが新たな局面を迎えている、ある

いはあり方が変容しつつあるということがうかがえる（渡辺 2013b:207）。

第2章 移民/難民に対する態度研究のレビュー

2.1 難民の分担に対する人々の態度を形成する要因の分析

2010年代中頃の欧州の難民問題に着目し、難民の分担に対する人々の態度を形成する要因を計量分析と事例研究を通じて考察したものに中井・武田（2017）による「難民の分担をめぐる欧州諸国の世論分析」というものがある。当該論文では、「なぜ庇護希望者の分担をめぐる態度の差が生じるのであろうか」という疑問に基づき、態度の違いの規定要因を分析している。

2010年代中頃、中東、北アフリカ地域の不安定な情勢により、欧州へ避難を求めて渡ってくる人の数が急増したことへの対応の一環としてEUは2015年9月、負担が集中するギリシャとイタリアから他の加盟諸国へ庇護希望者の一部を移し、その移送先の国で保護することを決定した。この難民分担がEUにおいて決定された政策である以上、その決定主体であるEUを信頼しているものは分担に賛成し、そうでないものは反対すると予測している。

これまでの既存研究において安定的な結果が示されているのは、個々の社会経済的要因よりは、政治的態度変数の効果である。具体的には、移民/難民に対して脅威認識を持つ人、政治的保守・右翼の心情を有する人が、移民に対して反対する傾向を持つことが確認されている。そこで、難民分担の受け入れ態度の規定要因として、①欧州懐疑の側面が効果を持つのでは？ ②欧州懐疑傾向を有する人であっても難民を多く受け入れてきた国と、そうでない国とでは態度に差が出てくる可能性があるのでは？という2つの仮説を立て、分析を行った。

分析結果は、①欧州懐疑傾向が強いほど難民分担受け入れに反対する、②欧州懐疑傾向を持つ人たちによる EU 分担受け入れ案に反対する傾向を持つものの、すでに難民を多く受け入れてきた国ではその反対傾向は抑制され、逆にあまり受け入れてこなかった国では反対傾向がさらに強まっている、という結果となり仮説が立証された。また、政治的右派ほど、テロ脅威認識があるものほど、政治的無関心が強いものほど、難民の分担に反対する傾向があった。

つまり、2015 年 9 月に EU が難民の受け入れ分担を決めた際、欧州の人々の間の問題に関する態度の違いは、EU の機構に対する否定的なイメージが強い回答者ほど、難民の分担受け入れに反対する傾向が見いだされた。そして、その効果は、過去に難民を多く受け入れてきた国では弱められるものの、過去に難民をあまり受け入れてこなかった国においてより強められることも明らかになった。さらに、統計変数として分析にこわえた職業や経済状況のデータは、難民分担受け入れの賛否に対して統計的に有意な影響を与えてなかったことが分析からわかった。

つまり、人々は自身が置かれている社会的・経済的状況に基づいてというよりは、EU に対する個々の評価や信頼度に基づいて、難民分担への態度を形成している。また、オランダとポーランドの事例では、どちらも欧州懐疑派の人たちは、EU の決定によりムスリム難民が流入するという認識から分担受け入れに反対する側面が存在していたが、欧州懐疑と難民分担反対のつながりに差が生じることとなった背景には EU の庇護政策が関係していることがわかった。

また、この研究では、分析の一定の留保が示されている。それは、使用された世論調査がシリア人の三歳児がエーゲ海で溺死し海岸に漂着して写真が世界中に広がった数週間後に行われたものであること、そして、人々の間にテロへの懸念が広がった 2015 年 11 月のパリ同時多発テロ以前に行われたものであるということである。そのため、そのため全体的に難民受け入れに対する賛成が高めの時期であった可能性が示されている。

2.2 福祉国家における排外主義

北欧諸国を含むヨーロッパを対象にした社会意識調査データの分析を通じて、移民の受け入れと寛容な福祉国家の間にジレンマがあるかどうかを検証したものに、永吉（2018）の「福祉国家は排外主義を乗り越えるか」がある。

普遍主義的な福祉国家の成立には、貧困状態にある人を「自分たちの一部」として捉え、彼らのために自らを犠牲にすることをいとわない態度が必要である。こうした態度は、社会が文化的に同質であることによって醸成できると考えられている。したがって、文化的背景の異なる移民が増加し、社会の文化的多様性が増すことによって福祉国家の基盤が弱体化することが危惧されている。

本節では、北欧諸国を含むヨーロッパを対象にした社会意識調査データの分析を通じて、移民の受け入れと寛容な福祉国家の間にジレンマがあるかどうかを検証している。

進歩主義者のジレンマ論¹⁸からは2つの帰結が導かれる。第一の帰結は移民の受け入れによって福祉国家の正当性が失われ、維持できなくなること、第二の帰結は、福祉国家を維持するために、移民の排斥が訴えられることである。これまでの研究から第一の帰結に対して、移民の受け入れによる文化的多様性の増大は、必ずしも福祉国家に対する支持を弱めるわけではないとわかっている。他方で、第二の帰結へは懸念が示される。第二の帰結が現実に関わりつつあることを示すように、1980年代以降のヨーロッパ諸国では極右政党の躍進が生じており、北欧諸国においても状況は同様である。北欧における極右政党の特徴は、文化的には権威主義的立場を、経済的には福祉国家を支持する立場をとる点にある。ただし、極右政党の主張において、福祉国家が包摂するのは「われわれ普通の市民」であり、そこに含まれない他者、たとえば文化的に異なる移民は排除される。この福祉国家の維持を訴えつつ、その恩恵を受けるのは「私たち自身」に限定され则认为、福祉国家からの移民の排除を支持する立場は、福祉愛国主義と呼ばれる。

¹⁸ 寛容な福祉国家と寛容な移民制度の対立。

以下では、社会意識調査データの分析を通じて、北欧諸国が他のヨーロッパ諸国と比較し、福祉愛国主義が強いといえるのか、そして、国ごとの福祉愛国主義の程度の差は福祉国家のあり方の差、すなわち福祉国家がどのように、誰に対して、資源を分配しているのか、移民はそこにふくまれるのかという福祉国家の制度設計の違いで説明できるかを検証している。

福祉サービスの受け取り手として認められるか否かは、「望ましさの基準」¹⁹に基づく。このうち特に重要になるのが、「コントロール」、「アイデンティティ」、「互酬性」である。移民はこれらの望ましさの基準を満たすことができないため「最も望ましくない」グループであるとみなされる。しかし、市民がどの程度移民の福祉サービスの利用を望ましくないとみなすかについては、国ごとに利害が見られる。福祉意識研究の知見をもとに、ヴァン・デ・ワールらは、福祉愛国主義に福祉制度が与える影響を検証している。彼らが注目するのは、制度の「選別性」²⁰と「寛大さ」²¹の2つの次元である。

選別的な福祉制度のもとでは、「彼ら」受給者と「われわれ」納税者の間に明確な線引きが行われる。「われわれ」納税者は、福祉制度を自身に恩恵をもたらすものとは認識せず、受給者にはスティグマが付与されやすくなる。結果として、選別主義的な制度のもとでは、福祉受給者の「望ましさ」は低下する。

寛大さでは、福祉制度が不平等の解消を果たすほど十分なものであれば、貧しい人と豊かな人の生活水準の差は小さくなる。その結果として、福祉受給者とその他の人の間でのアイデンティティの共有が容易となる。一方、寛大さの程度が低く、不平等が解消可能な

¹⁹ 「コントロール」：現在の状況が自ら招いた結果ではないということ、「必要性」：サービスを必要としていること、「アイデンティティ」：自分たちの一員としてみなすことができること、「態度」：サービスを受けられることに対する感謝、「互酬性」：福祉国家にこれまで貢献してきた/今後貢献していくということ、の5つによって構成される。

²⁰ 福祉制度がどの程度普遍主義的かを意味する。そして、福祉制度の受給者がどの程度主流社会から逸脱しているとみなされるかに影響を与えることで、福祉愛国主義に影響する。

²¹ 福祉制度がどの程度不平等の解消に役立つものを示す。福祉受給者がどの主流社会から逸脱しているとみなされるかに影響を与える。

ほどの経済的資源が提供されない場合、両者の社会的分断は大きくなり、アイデンティティの共有が困難になる。これらの次元からは、普遍主義的で予算規模の大きな福祉国家において、福祉愛国主義が抑制されることが予測される。

次に、選別性と寛大さに加え、移民に対する「開放性」が福祉愛国主義に与える影響を検証している²²。分析から、北欧諸国は、選別性が低く（すなわち普遍主義的で）、寛大さの程度の高い（すなわち再配分の機能の強い）福祉制度を持っていることがわかる。デンマークは開放性が低く、全体平均を下回っている。一方、スウェーデン、フィンランド、ノルウェーは開放性も高い。

移民がどの段階で、福祉制度を利用する権利を持つべきかについて、北欧諸国では移住直後または居住条件を選ぶ割合が相対的に高い。特にスウェーデンではこれらの2つの選択肢を選ぶ割合が最も高く、3割の人が就労や市民権の取得を条件とせずに福祉制度の利用を認めている。一方、フィンランドでは市民権条件を選ぶ人が43%と高く、北欧諸国のなかでは最も制限的な態度を示している。この結果をみると、北欧諸国において福祉愛国主義が広がっているとは言えず、むしろ他のヨーロッパ諸国に比べ、福祉愛国主義の程度は低いと言える。

では、福祉愛国主義を高める要因は何か？分析から、脆弱な社会経済的地位にいる人は、安定的な地位にいる人に比べ福祉愛国主義の度合いが高い傾向にあることがわかる。一方で、性別や年齢、生活保護や失業手当の利用には統計的に優位な効果はみられなかった。つまりこの分析結果ではこうした人たちが必ずしも移民の福祉制度からの排除を支持しているわけではないことを示している。

また、再分配機能の強い選別主義的な福祉制度の場合を除くと、開放性が高まることによって福祉愛国主義の程度が弱くなる傾向にあることがうかがえる。したがって、スウェ

²² 分析には、欧州諸国において行われている国際比較社会意識調査である2008年のEuropean Social Surveys (ESS)のデータを使用。

ーデンのように寛大で普遍主義的、移民に開放的な福祉制度であれば、移民包摂の基準として就労条件が選択されやすく、市民権条件を選択する割合は相対的に低い。

これまでの分析から、福祉制度の福祉愛国主義への効果が「選別性」、「寛大さ」、「開放性」の3つの次元の組み合わせによって決まっていることが示された。

北欧諸国は選別性が低く、寛大さの程度が高いことが特徴であった。また、選別性が低い普遍主義的な福祉制度を持つ国では、福祉制度が移民に開かれることで福祉愛国主義の程度は低下しやすい。つまり、本章の分析結果から導かれる進歩主義者のジレンマに対する答えは「普遍主義的で寛大な福祉国家は移民に開かれることで、人々の間で福祉愛国主義が広がることを抑制し、むしろ移民に対する包摂的態度の醸成を促し得る」というものになる。こうした福祉国家において移民の排除を促すのは、むしろ福祉制度における選別主義の浸透である。また普遍主義的で寛大な福祉国家を移民に対して閉じること²³も、福祉愛国主義を強めうる。

ただし、寛大で普遍主義的、開放的な福祉国家のもとでは、移民の福祉国家からの排除や市民権の取得を条件として強調するような強い福祉愛国主義はみられなくとも、就労条件を支持する割合が高いことは注意が必要である。寛大で普遍主義的な福祉国家において移民は就労によって貢献をすることにより、福祉制度への包摂が認められる。このことは、ヴァン・デ・ワールの研究と同様に寛大で普遍主義的な福祉制度をもつ国において互酬性の規範が重視されている可能性を示唆している。

2.3 欧州諸国における2つの反移民感情

欧州諸国の反移民感情には、「異なる人種集団のみに向けられる忌避感：レイシズム」と「人種横断的にあらゆる外国人に向けられる忌避感：ゼノフォビック」という双方を抱え

²³ 福祉制度の外に置かれることで移民と自国民の生活水準に差が生じ、アイデンティティの共有がより困難になることが予測される。

ている（中井 2018:48）。この両タイプの反移民感情を区別²⁴し、社会調査データを用いた全欧レベルの計量分析を行い、「①政治的・文化的態度変数が両タイプの反移民感情に影響する一方、経済的な変数は後者の人種横断的な反移民感情のみに影響する」、「②ただし、経済的劣位や政治的不満などが反移民感情に転化される現状は、西欧諸国に限って見られる傾向であり、移民流入が少ない（むしろ域内移民を輩出する）東欧諸国では影響を持たない変数が存在していた」ことが中井（2018）の「ヨーロッパにおける2つの反移民感情」にて明らかにされた。

ここでは、「①個々人の経済的状況や職業階層などの効果は、人種横断的に移民を忌避するメカニズムのみに対しては、なお有意な効果を持つ可能性がある。」、「②政治的・文化的脅威認識など、従来の欧州の既存研究でその効果が安定的に認められていた変数は、人種差別的移民忌避と人種横断的移民忌避の、双方を説明する（もしくは前者をより強く説明する）と想定される。」、「③東欧圏においては、経済的な理由に基づいて発生するような、人種横断的な移民忌避感情の規定要因が（西欧とは異なり）効果を有さない可能性が考えられる。」と仮定された。

分析結果は次のようになった。まず、高齢者であるほど「人種差別的移民忌避」「人種横断的移民忌避」双方の確率が高まる。また、学歴の高さも双方の移民忌避の確率を有意に低下させる効果を持つ。他方で、失業状況や性差はどちらの移民忌避にも影響を与えていないが、家計所得の高さは、人種横断的移民忌避の確率を下げる効果があるようである。より結果がはっきり見られるのは既存研究同様、政治・文化的な意識・態度変数である。政治的に無関心な層ほど、政治的に右派な層ほど、文化・伝統を重視する層ほど両方のタイプの移民忌避感情を抱く確率を高める。

改めて結果を整理すると、反移民感情を全体として一貫して説明してきたのは、年齢・

²⁴ これまでの議論に共通して、欧州圏の研究で蓄積が薄いのは、移民集団側の性質の差異に応じた態度規定要因の探索である。

学歴などの他は、もっぱら政治的態度や文化的脅威認識であった。しかし、「異なる人種も同じ人種も移民は忌避する」とする層を「異なる人種の移民のみを忌避する」とする層から区別すると、個人所得の低さや、複数の底階層職種といった、移民との職の競合を懸念するような回答者が、前者のタイプの移民忌避層となる確率を高めていたとわかり、仮説は立証された。また、既存政府への不満や、治安秩序への希求といった要素は、「人種横断的」な移民忌避感情のみに転嫁する傾向がみられ、この点は興味深い。

次に、このような欧州における様々な変数の複数の反移民感情への結びつきの有無について、欧州の東西間で差異は存在するかを分析している。結果に差異がある点に着目すると、東欧では一般的に女性が移民に対して寛容な傾向がある。これは西欧では見られない傾向である。一方で「民族マイノリティ集団ほど人種横断的に移民忌避感情を抱く傾向」は西欧に特化した現象であった。これは家計所得の効果についても同様で、家計所得が低いゆえに、人種横断的な感移民感情を抱く確率が高まるのは、移民をもっぱら受け入れている西欧諸国においてみられる現象であった。関連して、低層労働階級従事者の反移民傾向も、概して西欧諸国の方で明確な結果が出ており、東欧では機械運転・輸送業従事者が人種横断的の移民忌避確率の上昇を示すだけである。専門職による、移民忌避確率の低下はむしろ東欧の方においてこそ明確にみられる。

表2：東西分割分析

	東欧	西欧
性差	女性が移民に対して寛容	
民族マイノリティ集団ほど人種横断的に移民忌避感情を抱く		西欧に特化した傾向
家計所得が低いゆえに人種横断的な感情を抱く確率を高める	有意な影響はなし	移民を受け入れている西欧にみられる
低層労働階級従事者		西欧諸国で明確な結果
専門職による移民忌避確率の低下	東欧において明確	

出典:中井(2018:61)を元に筆者作成。

特に興味深いのは、国内の政治・経済状況への不満が反移民感情に転嫁するという全欧データで見られた傾向が、実は西欧のみで観察される現象であったこと、そして、経済的に劣後し、移民を引きつけられない国家において、政治経済的不満を反移民運動に転嫁するメカニズムは発現する蓋然性が低いこと、自国の伝統や文化を大事にするという感情が、移民排斥につながりやすいという複雑な現象もまた西側諸国のみにおいてみられることである。全体として、全欧分析でみられた複数の変数の効果のうち、実は内実としては西欧諸国においてだけ強く働くメカニズムというものが多く、東欧諸国のみにおいて働くメカニズムは（女性効果を除き）存在しなかった。東は、「送り出す側」、西は「受け入れる側」であるという欧州域内で非対称な関係が存在しているに依存していると言える。

結論として、①ヨーロッパ諸国において、レイシズム的に「同じ人種の移民受け入れは賛成だが、異なる人種の移民受け入れは反対する」層は、相当程度の比率で存在しており、国によっては、ゼノフォビックに「人種に関係なく移民全般を忌避する」層よりも多い、②既存研究の指摘と同様、政治的・文化的態度変数の大小高低は、この「両者」の反移民感情を説明する。他方特に、既存研究においてはその効果を否定・疑問視されがちであった経済的状况の変数の効果は、「人種的異同」とは無関係に移民を忌避したい層である確率に与える影響に限定して言えば、依然としてそれを高める効果が確認された。移民との経済的競争（の忌避）は、ゼノフォビアは醸成するものの、レイシズムには直結しないと言えるかもしれない、③ただし、これらの経済的効果や、国内政治環境への不満の効果、あるいは、自国文化・伝統を重視する態度がもつ効果などは、分析対象を欧州の東西に分割した場合、西欧を対象とした分析においてのみ有意な効果を示した、ということである。

2.4 外国人労働者に対する態度について：日本を対象にした分析

近年の研究の多くは、世論は一般に教育水準が高く、高い語学力をもつ移民の受け入れを支持しており、こうした選好が個人の経済的利益ではなく、社会全体に対する関心、い

いわゆる「ソシオトロピック」な態度に根ざすものとしてきた。オリジナルの調査を用いつつ、失業者は低技能の外国人労働者の受け入れに否定的であることを示し、そして、「ソシオトロピック」な態度が、自己利益が脅かされない場合のみ顕在化する可能性を示したものの、鹿毛、田中、ローゼンブルース（2018）の「外国人労働者に対する態度」がある。

多くの先進国では、移民の増加に消極的である。なぜ、移民は不人気なのだろうか？この点について、注目されているのが、いわゆる「ソシオトロピック（社会志向）」²⁵と呼ばれる要因を強調する立場である。本節では、労働市場における立場が移民受け入れに対する態度に及ぼす影響を探る。実際に、オリジナルのサーヴェイに基づき、日本では失業者が低技能の外国人労働者の受け入れに消極的であることを示す。つまり、「ソシオトロピック」な態度は、自己利益が侵されない場合にのみ顕在化する可能性があることを示す。

移民に対する世論をめぐるのは、近年、多くの研究が蓄積²⁶されている。ミクロ経済的立場からは、「ネイティブ」の職を脅かし賃金水準の低下に繋がる移民、あるいは生活保護負担を増大させることで社会全般の税負担を上昇させる移民の受け入れに反対するとの予想が導かれてきた。一方、最近の研究では、多くの先進国において、高学歴・高技能の移民労働者の受け入れに対して、世論が一定の支持を与えていることを示している。これは従来の経済学的な枠組みからは説明がつかない。代替的な説明として考えられるのは、世論が「ソシオトロピック」であるという説明であり、世論が経済・社会全体にとって利益を考慮するというものである。第二の可能性は、世論が自らの個人的な経済状況を考える上で、経済全体の指標を参考にする、というものである。第三の可能性は、世論が低技能で教育水準も低い人々に対して心理的な偏見をもつ、というものである。

本節では、移民受け入れに対する世論の態度を規定する要因について仮説を提示する。

²⁵ 先行研究にならい、一国の経済や社会全般にとって利益となるような移民の受け入れを支持する態度を「ソシオトロピック」な態度と定義している。

²⁶ 移民に対する世論を規定する要因として、経済学者が経済的自己利益を、心理学者は意識的・無意識的な心理的バイアスを、社会学者は社会的な規範意識や価値観を、それぞれ強調してきた。

仮説①「日本では、高学歴・高技能な移民や、ニーズの高い分野での移民受け入れが支持される可能性が高い」、②「日本では、高所得層が税負担の増大を懸念するため、低学歴・低技能の移民の受け入れに消極的になる可能性がある」、③「日本の世論は中国・韓国系の移民の受け入れにとりわけ日中・日韓関係が緊張している時期において、消極的になる可能性がある」という3つの仮説が立てられた。

分析結果から、他の先進国と同様、日本でも、低技能の外国人労働者よりも、金融アナリストや科学者、医師、翻訳者やプログラマーといった高技能外国人労働者や、看護師や弁護士といった社会的ニーズの高い分野の外国人労働者の受け入れが支持される傾向が強い（仮説①を支持）。また、回答者が外国人労働者と労働市場において直接競合しない場合、高技能回答者・低技能回答者ともに高技能の移民労働者の受け入れを支持する。

労働力不足が深刻である飲食業の回答者²⁷やIT産業の回答者²⁸についても外国人労働者の受け入れについて、とくに強く賛成も反対もしていないとの結果が得られた。逆に、金融業界では、外国人労働者の増加が雇用や賃金を脅かすため経済的利害に基づく説明と、ソシオトロピックな態度に基づく説明の説得力を検証することが可能である。金融業では、高技能労働者・低技能労働者ともに同じ業界に外国人労働者が参入することについて、必ずしも否定的ではなかった。他方、失業者はとりわけ低技能の外国人労働者の受け入れに否定的である。とりわけこの点は、「ソシオトロピック」な態度が自己利益と矛盾しない場合にのみ顕在化する可能性を示す。

なお、サーヴェイでは、ほぼすべての回答者が低技能移民の受け入れに消極的であるものの、これが税負担の増大に対する懸念に根ざしているという証左は得られなかった（仮説②を不支持）。また、中国・韓国出身の移民の受け入れに対して支持が低いのは、中国・韓国に対する感情が悪化している近年の世論傾向を反映したものと理解できる（仮説③を

²⁷ おそらく低技能の回答者が多いものと思われる。

²⁸ おそらく高技能の回答者が多い。

支持)。

本節の結論として、他の先進諸国同様、日本では、低学歴・低技能の移民よりも、高学歴・高技能の移民の受け入れが支持されるという「ソシオトロピック」な傾向が見られる。また、本稿の分析は、世論が「ソシオトロピック」であるのは、あくまで自らの経済的利益が脅かされない場合に限ることを示す。

2.5 先行研究の整理

これまでの先行研究から、反移民感情や移民に対してネガティブな感情を持つ人、そして福祉愛国主義を高める要因の特徴として、「移民/難民に対して脅威認識や文化的脅威を感じている」、「政治的保守・右派であること、政治的無関心であること、欧州に対して懐疑傾向がみられる」などの政治的要因があることがわかった。一方で、学歴や家計所得が高い人には反移民感情を下げる効果があること、性別でみると女性の方が寛容であるが愛国主義への影響はみられないという結果が出ている。

そこで、先行研究を踏まえ、本論ではこれまで移民の人権保障を基本的な考え方として人道的かつ寛容に移民/難民を受け入れてきたスウェーデンにおいて 2015 年の難民危機を経てどういった感情の変化がみられるのか、という問題に取り組む。難民危機を経て他の欧州諸国と同様にスウェーデン社会においても移民/難民に対する感情は悪化していることが予想される。しかし、その感情の悪化の程度は他国と比較すると小さく、「移民/難民には難民危機前と同様に比較的寛容さを維持しており、受け入れに対してネガティブな感情を抱く人は少ないのではないか」という仮説を検証する。

表3：先行研究の調査対象と仮説および結果の整理

移民/難民に対して脅威認識を持つ人	ネガティブな感情/分担に反対	中井・武田 (2017)
政治的保守	ネガティブな感情	中井・武田 (2017)
政治的右派	ネガティブな感情/分担に反対 【差別的・横断的移民忌避】高める	中井・武田 (2017) 中井(2018)
欧州懐疑傾向が強い人	分担に反対	中井・武田 (2017)
政治的無関心	分担に反対 【差別的・横断的】高める	中井・武田 (2017) 中井(2018)
年齢	愛国主義への影響なし 【差別的・横断的】高齢者ほど高める	永吉 (2018) 中井(2018)
性差	愛国主義への影響なし 【差別的・横断的】影響あり	永吉 (2018) 中井(2018)
学歴が高いほど	【差別・横断的】低下	中井(2018)
家計所得の高さ	【横断的】下げる効果	中井(2018)
国内経済への不満	【差別的・横断的】高める	中井(2018)
移民が文化を損ねていると考える (文化的脅威)	【差別的・横断的】高める	中井(2018)
文化・伝統を重視	【差別的・横断的】高める	中井(2018)
既存政府への不満	【差別的】影響なし 【横断的】抱く確率を高める	中井(2018)
夜間治安懸念	【差別的】影響なし 【横断的】抱く確率を高める	中井(2018)
秩序命令従属志向の高さ	【差別的】影響なし 【横断的】抱く確率を高める	中井(2018)
無職の人(失業状況)	福祉愛国主義を高める 【差別的・横断的】影響あり	永吉 (2018) 中井(2018)
マニュアル職の人	福祉愛国主義を高める	永吉 (2018)
製造工	【差別的・横断的】抱きやすい	中井(2018)
技能工	【差別的・横断的】抱きやすい	中井(2018)
運輸・輸送業	【差別的・横断的】抱きやすい	中井(2018)
サービス業	【差別的】高めることはない 【横断的】抱く	中井(2018)
農林水産業	【差別的】高めることはない 【横断的】抱く	中井(2018)

出典:先行研究を元に筆者作成。

3章：スウェーデン、ドイツ、フィンランドの比較分析

3.1 分析について

欧州諸国において行われている国際比較意識調査である European Social Surveys(ESS)のデータを使用する。このデータを使い、「スウェーデン国民の移民/難民に対する態度の変化（シリア難民が発生して、受け入れられるようになるまでの変化）」の分析を行う。スウェーデンの状況をより分かりやすく示すため使用するデータには、2014年、2016年に実施されたスウェーデン、フィンランドおよびドイツの調査結果を使用し、比較分析を行う。フィンランドは同じ北欧に位置し、北欧型民主主義の国である。そして、ドイツは欧州難民危機に際して「寛容」に難民を受け入れた国として知られており、比較することでスウェーデンの特徴を浮き彫りにすることが可能だと考えられるためである。この2カ国との比較を通じて、スウェーデンの移民/難民政策の特徴を明らかにし、「移民/難民には難民危機前と同様に比較的寛容さを維持しており、国際比較でみると受け入れに対してネガティブな感情を抱く人は少ないのではないか」という仮説を検証する。

3.2 分析結果

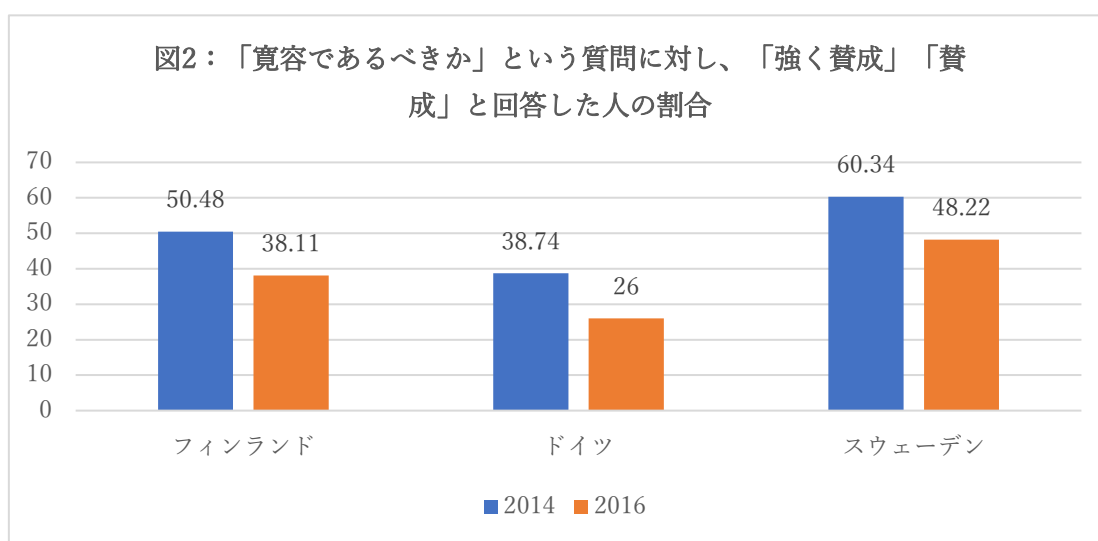
3.2.1 難民への寛容度について

まず ESS では「難民受け入れに対し政府が寛容であるべきだと考えるか」という質問に対し、「強く賛成」、「賛成」、「どちらでもない」、「反対」、「強く反対」の5つ選択肢から回答を得ている。

2015年の難民危機を経験して、「難民に対して政府が寛容であるべき」²⁹と考える人の割合は下がったものと思われる。この想定はデータで支持されるであろうか。図2は「難民が政府に対して寛容であるべきか」という質問に対し、「強く賛成」「賛成」と回答した人の割合を示したものである。スウェーデンの場合、難民危機以前の2014年において、「寛容であるべきか」という質問に対して、「強く賛成」、「賛成」と答えた割合は、60.34%

²⁹ データセットでの変数名は「gvrfgap」。

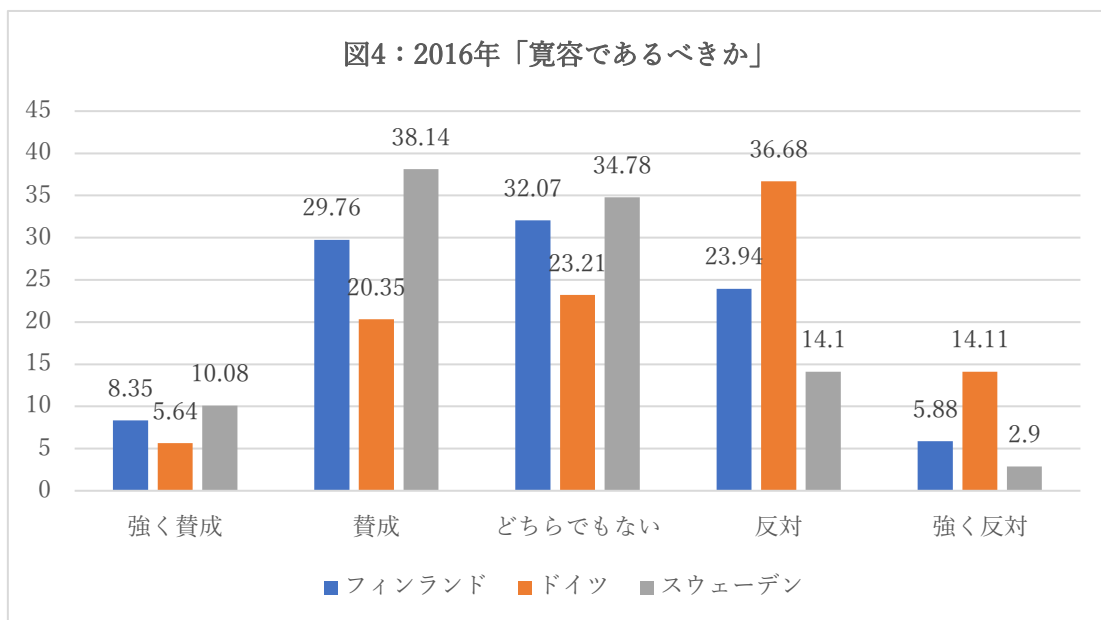
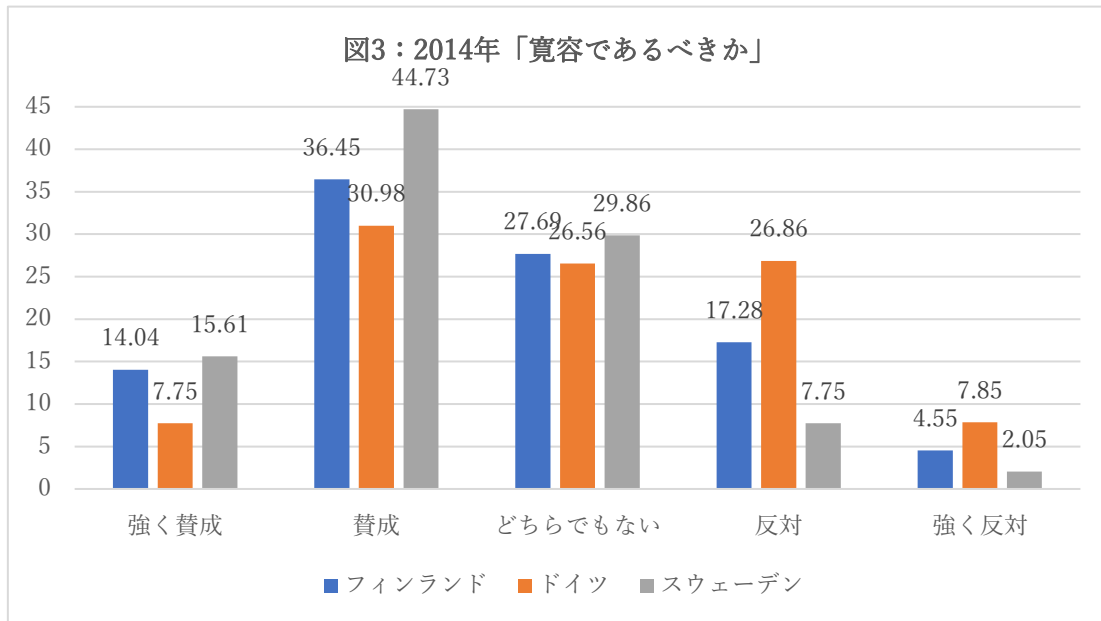
であったが、2016年には、48.22%に低下した。この低下は、他の2カ国でも同様に、フィンランドでは、2016年の50.48%から、2014年には38.11%に、ドイツにおいても38.74%から26%へと2015年を挟んで寛容であるべきだと回答する人の割合が減っている。しかし、危機後の2016年においてもスウェーデンでは2人に1人が「寛容であるべき」と答える人が存在しており、他の2カ国と比べると寛容度が高いことがわかる。



出典:ESS データより筆者作成。

次に図3は2014年の、図4は2016年に同様の質問に対し、回答選択肢の分布を示している。図3をみると、2014年に5つの選択肢の中で最も回答が多かったのは3カ国とも「賛成」である。一方で、2016年では、「賛成」との回答が最も多かったのはスウェーデンのみである。フィンランドでは「どちらでもない」、ドイツでは「反対」の回答の割合が最も多く、2014年から2016年にかけてフィンランドとドイツでは明確に感情の悪化がみられる。さらにドイツでは、「強く反対」と回答する人の割合が2014年と比べ6.26%(約1.8倍)も増加している。フィンランドとスウェーデンの増加はそれぞれ1.33%、0.85%であるため、いかに急激にドイツで「強く反対」と回答する人々の割合が増加したかがわかるだろう。2015年12月31日、ケルンやその他の都市で北アフリカ・中東出身者(とされる人々)による大規模な集団女性暴行事件が発生した。この事件によってドイ

ツ社会での難民に対する世論は大きく変わり、辛うじて残っていた「歓迎」のムードはほぼ消滅した（佐藤 2018:117）とあることから、この分析結果の原因の一つとして、この事件をあげることができるだろう。



出典:ESS のデータより筆者作成。

3.2.2 社会的権利/社会サービスについて

次に、「移民に対してどの時点で社会的利益、サービス（social benefit/services）の権利を与えるべきか」³⁰という質問に対する回答の比較を行う。この質問への回答は「即座に付与すべき」、「1年経過後に付与」、「労働し納税してから」、「市民権を得てから」、「同じ権利は付与できない」という5つの選択肢から回答を得ている。

スウェーデンでは、移民の人権保障を基本的な考えとして移民政策が行われてきた歴史的経緯がある。そのため、移民に対する社会的権利や社会サービスの付与に対して寛大であることがわかっている。したがって、他国と比較すると比較的早い段階で権利を与えるべきだと考える人が多いことが予想される。

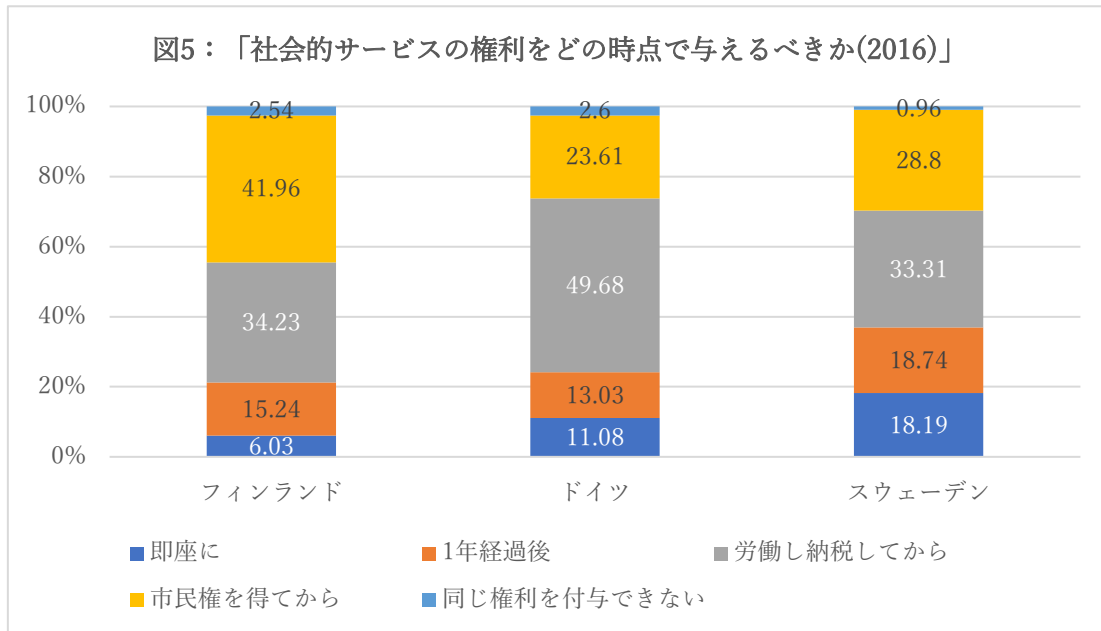
この質問は、2016年の調査で初めて聞かれたため2014年と比較することはできない。しかし、国別に比較してみると、図5から次のようなことがわかる。3カ国の中で最も早い段階で権利を与えるべきだと答える人の割合が多かったのはスウェーデンであり、「即座に付与すべき」と答えた人の割合は18.19%である。フィンランドでは、6.01%、ドイツでは11.08%の人しか回答をしていないことから、スウェーデンが特に寛容であることがわかる。そして「1年経過後」の回答の割合もスウェーデンでは18.74%でありスウェーデンが最も多い。また、この質問は、難民危機後の2016年の調査であるのにもかかわらず、「即座に付与すべき」と「1年経過後に付与」の割合も含めると、36.93%もの人が権利の付与に対し寛大に考えていることがわかる。

また、ドイツでは「労働し納税してから」、フィンランドでは「市民権を得てから」を選ぶ割合が最も多く、スウェーデンと比べ社会的権利付与の段階が遅いことがわかる。そして、ドイツと比べ特徴的なことに、「労働し納税してから」と答えるスウェーデン人の割合が少ないことが挙げられる。これは、移民を含めた社会的弱者を包摂し、「すべての者」を対象とした普遍的な福祉政策や多文化共生社会を目指してきたスウェーデン社会の特徴

³⁰ データセットでの変数名は「imsclbn」。

ゆえの割合の低さだと考えることができる。

そして、フィンランドとの比較では、同じ北欧型民主主義の国でも、社会的権利の付与に対する考え方には大きな違いがあり、いかにスウェーデンが付与の段階が他国と比べはやいのかを図から読み取ることができる。



出典:ESS のデータより筆者作成。

3.2.3 異なる人種、エスニック集団の移民について

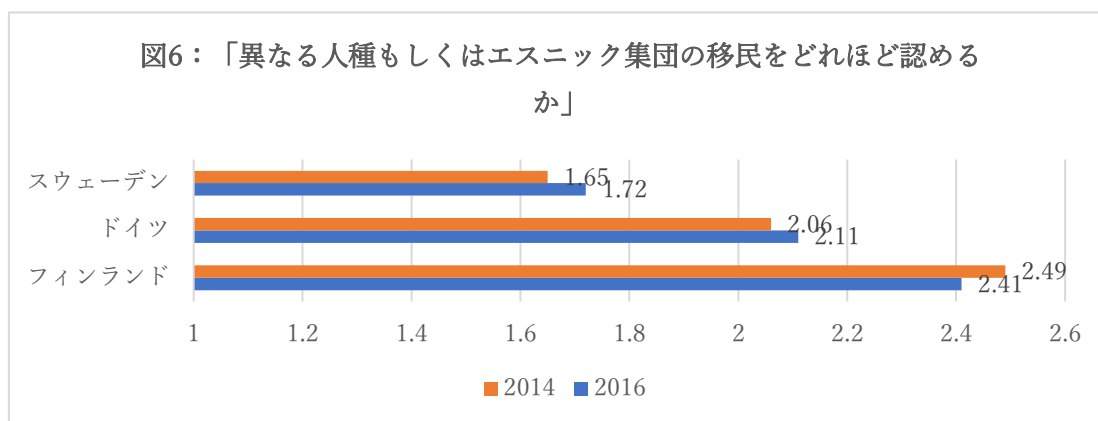
次に、「異なる人種もしくはエスニック集団の移民をどれほど認めるか」³¹という質問に対する回答の比較を行う。この質問に対し、「1.多数認める」「2.いくぶん認める」「3.わずかに認める」「4.全く認めない」という4つの選択肢から回答を得ている。

この質問に平均値の差の検定を行った。図6にあるように、2014年のドイツでの平均は2.06、同じくスウェーデンの平均は1.65となり、2つの平均値には5%で統計的に有意な差が認められた($t=18.4220$)。一方、欧州難民危機の後である2016年のドイツでの平均は2.11、スウェーデンでの平均は1.72であり、やはり2カ国間には5%で統計的に有意な

³¹ データセットでの変数名は「imdfetn」。

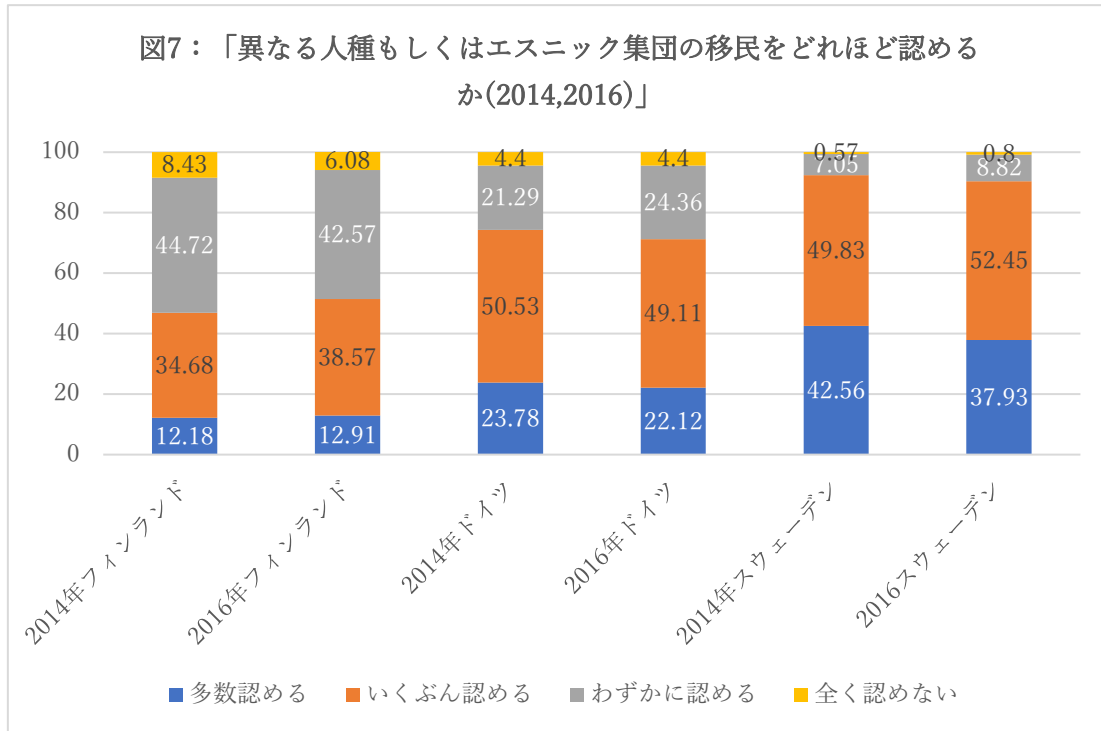
差が存在する($t=16.1860$)。2014年に比べると2016年では両国とも若干の数値の悪化があるようにも思われる。2014年と2016年の数値でT検定を行ったところ、ドイツでは5%水準で有意な差があり($t=-2.2876$)、スウェーデンでも差が認められた($t=-3.0390$)。よって同じ国の中でも難民危機によって生じた感情の悪化は認められ得る。

フィンランドにおいては、2014年の平均は2.49でありスウェーデンとの平均値には5%で統計的に有意な差が認められた($t=35.0372$)。一方、2016年のフィンランドの平均は2.41、スウェーデンとの平均値においてもやはり5%で統計的に有意な差がある($t=27.4097$)。こちらも2014年と2016年の数値でT検定を行うと、フィンランドでは5%水準で有意な差があった($t=3.0138$)。



出典:ESS のデータより筆者作成。

次に、図7に注目してみると、見事にフィンランド、ドイツ、スウェーデンの順で異なる人種もしくはエスニック集団の移民を認める割合に違いが認められる。「多数認める」と回答した人の割合はスウェーデンの2014調査が最も多く、フィンランドの2014年調査の3.5倍である。2016年でスウェーデンとフィンランドを比較すると「多数認める」と回答した割合は2.9倍、ドイツの2014年調査および2016年調査と比較してもそれぞれ1.7倍であり、スウェーデンの寛容さが際立っている。



出典: ESS データより筆者作成。

3.2.4 ヨーロッパ外の貧しい国からの移民について

次に「ヨーロッパ外の貧しい国からの移民をどれほど認めるか」³²との質問に対する2014年と2016年の回答の比較を行う。この質問に対し、「1.多数認める」「2.いくぶん認める」「3.わずかに認める」「4.全く認めない」という4つの選択肢から回答を得ている。

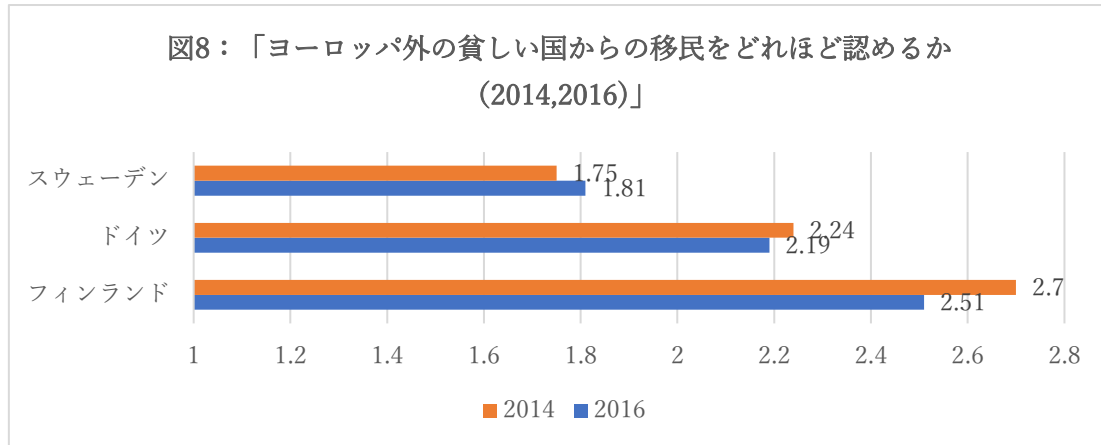
この質問にも平均値の差の検定を行った。図8をみると、2014年のドイツでの平均は2.24、同じくスウェーデンの平均は1.75となり、2つの平均値には5%で統計的に有意な差が認められた($t=19.8804$)。一方、欧州難民危機の後である2016年のドイツでの平均は2.19、スウェーデンでの平均は1.81であり、やはり2カ国間には5%で統計的に有意な差が存在する($t=148560$)。また、それぞれの国の2014年と2016年の平均でT検定を行ったところ、ドイツでは5%水準で有意な差があり($t=2.0072$)、スウェーデンでも差が認め

³² データセットでの変数名は「impcntr」。

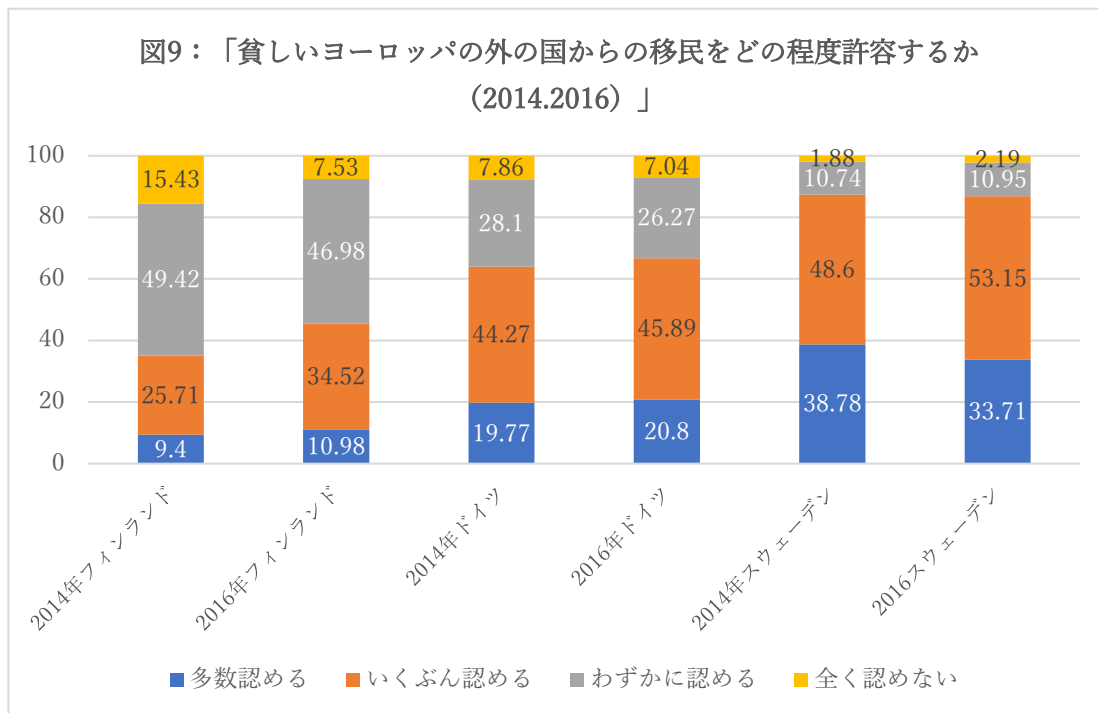
られた($t=-2.3571$)。よって同じ国の中でも難民危機によって生じた感情の変化は認められ得る。しかし、2014年に比べると2016年ではスウェーデンでは数値の若干の悪化があったものの、ドイツの数値には、悪化がみられない。

フィンランドにおいても同様で、フィンランドの2014年の平均は2.70でありスウェーデンとの平均値には5%で統計的に有意な差が認められた($t=37.2601$)。一方、2016年のフィンランドの平均は2.51、スウェーデンとの平均値においてもやはり5%で統計的に有意な差がある($t=26.6861$)。こちらも2014年と2016年の数値でT検定を行うと、フィンランドでは5%水準で有意な差があった($t=7.6298$)。フィンランドでもドイツと同様に、感情の悪化は見られない。

しかし、図9からもわかるように、3カ国で比べる場合スウェーデンではヨーロッパ外の貧しい国から移民が来ることを認めると答える人の割合は多く、寛容な立場をとっていることがわかる。



出典: ESS データより筆者作成。



出典: ESS データより筆者作成。

3.3 分析結果の考察

これまでの分析からわかるように、最も寛容度が高いのはスウェーデンと言えそうだ。スウェーデンの次にフィンランド、最後にドイツという順番となっている。それぞれ2015年の欧州民危機を経て「寛容であるべき」と回答する人の割合は減っている。しかし、スウェーデンでは欧州難民危機後の2016年でも48.22%の人(約2人に1人)が「強く賛成」「賛成」と回答しており、全体の回答の中で最も多い回答は「賛成」となっている。また、社会的権利やサービスの付与に関しても「即座に」と「1年経過後」という早い段階で権利の付与を与えるべきだと回答する人の割合が36.93%おり、他の2カ国と比べても寛容であることが明確である。

異なる人種もしくはエスニック集団の移民やヨーロッパ外の貧しい国からの移民を認めるかという質問に関してもやはりスウェーデンが1番寛容な立場をとり、ドイツ、フィ

ンランドと続く。スウェーデンでどちらの移民に対しても 2014 年と 2016 年の回答では若干の感情の悪化がみられたものの、「多数認める」「いくぶん認める」と答えた人の割合別に 3 カ国の比較をしてみても 1 番多い。また、異なる人種もしくはエスニック集団の移民とヨーロッパ外の貧しい移民では、異なる人種もしくはエスニック集団の方がどの国も「多数認める」「いくぶん認める」と回答する人の割合が多いことは興味深い。しかし、この調査において異なる人種とは具体的にどの人種を指すか、ヨーロッパ外の貧しい国について、その具体的な名称は示されていない。つまり、回答者の考える異なる人種やヨーロッパ外の貧しい国であるため、何をイメージして回答したのかは明確ではない。また、2014 年から 2016 年でフィンランドにおいて異なる人種もしくはエスニック集団の移民への感情の悪化がみられなかったこと、同様にフィンランドとドイツにおいてヨーロッパ外の貧しい移民への感情の悪化がみられなかったことの原因はわからない。

一貫して言えることに、2015 年の難民危機を経て 3 カ国とも移民/難民の受け入れに対する感情が悪化していることがある。しかし、スウェーデンにおいてその感情の悪化の程度は比較的小さく、スウェーデン社会では移民/難民には欧州難民危機前と同様に比較的寛容さを維持しており、受け入れに対してネガティブな感情を抱く人は他の 2 カ国と比べ少なかった。

おわりに

2015 年の欧州難民危機を経て、大量の難民が押し寄せ、欧州の人々にとって移民/難民の問題は重要課題の一つとなった。これまで多くの移民/難民を人道的かつ人権保障を基本的な考えとして受け入れてきたスウェーデンにおいても、他の欧州諸国と同様に受け入れ可能人数を大幅に超えた難民申請がなされた。本論では、スウェーデン社会における移民政策について言及し、その後先行研究を参照することで反移民感情や移民/難民に対してネガティブな感情を持つ人の特徴、愛国主義を高める要因を理解した。そして、欧州難民危機前と後においてスウェーデン国民にどういった感情の変化があるのか、感情の悪化

の程度は他国と比較すると小さく、移民/難民には難民危機前と同様に比較的寛容さを維持しており、受け入れに対してネガティブな感情を抱く人は少ないのではないだろうか、という仮説を検証した。

この仮説を検証すべく、本論では European Social Surveys(ESS)の 2014 年、2016 年のスウェーデン、ドイツ、フィンランドのデータを使用し、比較分析を行った。分析から、やはりスウェーデンは他国と比べると比較的寛容な態度をとり、難民危機後の 2016 年でも若干の感情の悪化はみられるものの寛容さを維持していることがわかった。そして、難民受け入れに対する寛容さの質問で「賛成」と答える人の割合が最も多かったことや、社会的権利や社会サービス付与の段階の早いことなど、北欧型民主主義国スウェーデンの寛容で普遍主義的、そして移民/難民に開放的な福祉制度の強靱さを再確認することができた。

一方で、スウェーデン民主党の台頭はスウェーデン国民の移民/難民に対する考え方の変化を表すものであり、今後も政党のあり方や支持率や支持層の変化には注目していく必要があるだろう。また、スウェーデン社会における寛容度の低下は、基本的には寛容だがあまりにも難民の数が多すぎたために起こった変化だと考えることもできるかもしれない。その場合、流入の数が落ち着けばこれ以上の感情の悪化は見られず、2014 年のレベルまで戻ることも考えられる。本稿執筆現在の 2019 年 1 月半ば時点では、2018 年の調査データがプロジェクトの HP から配信されていない。データ未入手であることから、その分析をすることは不可能であった。欧州難民危機が一段落し、新たな局面を迎えた北欧型民主主義が強靱な寛容性を維持し続けるのであろうか。この問いを検証するのは今後の課題である。

参考文献

外国語文献

- ・ Celikaksoy, Aycan (2017) “Refugee Youth in Sweden who arrived as Unaccompanied Minors and Separated Children” *Journal of Refugee Studies* Vol.30:(4)530-553.
- ・ Geddes, Andrew and Peter Scholten(2016) *The politics of migration and immigration in Europe 2nd edition* London:Sage Publications.
- ・ Hammar,Tomas(1985) *European immigration policy –A comparative study* Cambridge, Cambridge University Press.

日本語文献

- ・ 網谷龍介・成廣孝・伊藤武 編(2014)『ヨーロッパのデモクラシー』ナカニシヤ出版.
- ・ 五十嵐彰(2015)「移民統合政策が国民の移民に対する態度に与える影響」『ソシオロゴス』39:31-44.
- ・ 太田美幸(2011)『生涯学習社会のポリティクス-スウェーデン成人教育の歴史と構造-』新評論.
- ・ 岡沢憲夫・奥島孝康(1994a)『スウェーデンの社会』早稲田大学出版部.
- ・ 岡沢憲夫・奥島孝康(1994b)『スウェーデンの経済』早稲田大学出版部.
- ・ 岡部みどり(2016)『人の国際移動とEU』法律文化社.
- ・ 川村千鶴子(2009)『移民政策へのアプローチ ライフサイクルと多文化共生』明石書店.
- ・ キングズレー,パトリック(2016)『シリア難民』ダイヤモンド社.
- ・ 小泉康一(2013)『国際強制移動とグローバル・ガバナンス』御茶の水書房.
- ・ 小井戸彰宏(2017)『移民受け入れの国際社会学』名古屋大学出版会.
- ・ 小林真生 (2013)『レイシズムと外国人嫌悪』明石書店.

- ・佐藤成基(2018)「なぜイスラム化に反対するのか」樽本英樹編『排外主義の国際比較 先進諸国における外国人移民の実態』ミネルヴァ書房.85-124.
- ・鹿毛利枝子・田中世紀・フランシス＝ローゼンブルース(2018)「外国人労働者に対する態度」『リヴァイアサン』62:71-95.
- ・スタインモ,スヴェン(2017)『政治経済の生態学』岩波書店.
- ・高島昌二(2007)『スウェーデン社会福祉入門-スウェーデンの福祉と社会を理解するために』晃洋書房.
- ・筒井淳也(2013)「マルチレベル分析-態度と価値観における国家と個人の分析」鎮目真人・近藤正基編『比較福祉国家』ミネルヴァ書房.118-142.
- ・中井遼・武田健(2017)「難民の分担をめぐる欧州諸国の世論分析」『国際政治』190:49-64.
- ・中井遼(2018)「ヨーロッパにおける2つの反移民感情」『リヴァイアサン』62:48-70.
- ・永吉希久子(2018)「福祉国家は排外主義を乗り越えるか」樽本英樹編『排外主義の国際比較 先進諸国における外国人移民の実態』ミネルヴァ書房.149-176.
- ・綿田愛子(2017)「北欧をめざすアラブ系移民/難民」『広島平和研究』4:13-33.
- ・藤岡純一(2012)「スウェーデンにおける移民政策の現状と課題」『社会福祉学部研究紀要』15(2):45-55.
- ・藤岡純一(2016)『スウェーデンにおける社会的包摂の福祉・財政』中央法規.
- ・ボージャス,ジョージ(2017)『移民の政治経済学』白水社.
- ・丸山英樹(2009)「欧州における移民の社会統合と教育政策」『国立教育政策研究所紀要』138:223-238.
- ・村井誠人編(2009)『スウェーデンを知るための60章』明石書店.
- ・山下清海(2011)『現代のエスニック社会を探る』学文社.
- ・渡辺博明(2013a)「比例代表制と政党デモクラシー：スウェーデン」岩崎正洋編『選挙と民主主義』吉田書店.201-216.

- ・渡辺博明(2013b)「スウェーデンにおける選挙政治の変容と新右翼政党の議会進出」『龍谷法学』46(2):393-423.
- ・渡辺博明(2016)「スウェーデンにおける「再国民化」と民主政治のジレンマ」高橋進・石田徹編『「再国民化」に揺らぐヨーロッパ』法律文化社. 205-222.
- ・渡辺博明(2017)「スウェーデン福祉国家における移民問題と政党政治」新川敏光 編『国民再統合の政治』ナカニシヤ出版. 155-177.